

久御山町第5次総合計画（原案）、久御山町人口ビジョン・総合戦略（中間案） パブリックコメント意見・提言

※ 第5次総合計画（原案）の構成に基づき分類しています。

■ 基本構想

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
1	1 まちの将来像 (2) まちづくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念の決定の前に、まず、昭和50年3月に制定された“住民憲章”を改めて見直す必要があると思います。（条例の制定当時は、公害や環境問題が注目された時代でしたが、当時から40年経った現在において、時代背景も異なり、改めて、久御山町と住民相互のコミットメントとして新たな“住民憲章”を定める必要があると思います。） 	<p>※ 住民憲章については、策定当時の時代背景も含めて基本的なまちづくりの方向性を定めたものです。現在においてもいずれの条文も必要なものが定められているものと考えます。</p> <p>なお、ご指摘のことについては、短期間での議論で整理ができるものではなく、今後、慎重な議論が必要であると認識しています。次期総合計画策定時で議論をすべき事項（課題）として申し送りをいたします。</p>
2	1 まちの将来像 (2) まちづくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念の一つに掲げられている「協働」の視点が有効に機能するためには、その理念の実行にふさわしい「行政組織」が必要であると思います。 そのためには、現在の、町職員の方や担当部署において、“住民との協働”が機能するような担保されるような、仕掛けや制度を作り出さなくては、この「協働」は実効性が乏しく、“絵に描いたモチ”になると思います。 	<p>※ 住民と行政との「協働」については、住民の方がいかに行政運営に対して関心を持って参加し、また、行政課題に対して自主的に活動するという体制づくりが必要であると考えています。前者の仕組みについては、町が策定するさまざまな計画策定時において、住民参加に加えて、「住民討議会」や「まちづくりプラン会議」など、住民参加を募り、まちづくりにかかる提案等を受け付けることも行っています。また、計画策定時におけるパブリックコメントなどもその仕組みの一つです。一方、後者の自主的な住民活動については、自治会や自主防災組織等の地域コミュニティと行政が連携についてさまざまな取組があります。町においても「出前講座」を実施することで、いつでも地域に職員が説明に向く体制を整えており、そこで住民とのコミュニケーションを図る工夫があります。さらに、今回の第5次総合計画において、今後、さまざまな行政課題に対応していくためには、行政だけでは対応できないことも多くあり、NPOなどの営利を目的としない住民福祉の向上に繋がる住民組織との協働がますます必要になると考えており、そのような組織の立ち上げ支援なども計画に位置付けております。それだけに、住民と行政とのコミュニケーションが行政から住民への一方向とならず双方向となるよう、両者の間の意思疎通をはかる努力も行政に期待される所です。</p> <p>行政運営にはさまざまな住民の方に関心をお持ちいただき、共に考えていただくことも重要な視点でもありますので、計画作成にあたっていただいた意見も参考にさせていただきたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
3	4 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 久御山町はとても住み良い街だと思います。町の施設、図書館、体育館等もきれいでいつも利用しています。当然、久御山出身者で、久御山に住みたいと思っている人達もたくさんいますが、何せ宅地がない。家を建てたいのに分譲地がない。だから住めないという人が本当に多いです。 大規模な宅地の開発を行い、人口を増加させて、より活力のある地域にしたいと思います。 	<p>※ 久御山町域で戸建てやマンション物件を探すことは、かなり難しい状況です。今回策定します第5次総合計画においては、前第4次総合計画の基本構想で位置付けた住街区促進ゾーンを引き続き、一部見直しをするなかで大規模な住宅施策を進めていくため、土地利用構想図に位置付けをしています。本町の場合、昭和60年をピークに人口減少に向い、今後10年後における人口推計においては、確実に人口減少が進むことから、既存宅地での住宅施策の推進とあわせ、住街区促進ゾーンにおける住宅施策を確実に進めていくことが重要であると考えています。</p>
4	4 土地利用	<p><東一口（東島・モタレ地区）の開発について></p> <ul style="list-style-type: none"> 東一口（東島・モタレ地区）の農地においては流通基地としての開発計画が具体化してきており、この計画は東島・モタレ地区の地権者のみならず地区の発展に大きく寄与することを確信しております。土地利用構想において当該地を「土地利用検討エリア」から、より明確に方向を示す「都市型産業ゾーン」など産業流通施設の含みを持つゾーニングに検討頂きますようお願いいたします。 	<p>※ 当該地区（東島・モタレ）につきましては、物流関係での開発計画の話が具体化しつつあり、地権者合意も含めて熟度が高まってきていることから、計画原案で示している「土地利用構想図」の「土地利用検討エリア」については、「産業活用促進エリア」に修正をすることとします。</p>
5	4 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用構想については、地域に見合ったエリアを構築するのにも当然必要とされることは十分承知しているが、同時に既存の土地利用（残存市街化農地）についても検討してもらう必要があるのではなかろうかと思えます。 	<p>※ 既存の市街化区域内における農地についても、周辺の状況なども十分に考慮したなかで、都市的土地利用ができるように進める必要があると考えています。</p>
6	4 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 役場の場所が不便です。老人福祉センターなど、栄町周辺に設置を望みます。 	<p>※ 本町の町域は4キロ以内で他の市町村と比較をしても公共施設へのアクセス距離は、どこの地域からでも比較的近くにあると思われます。また、ご指摘のように役場が遠いと感じておられますが、逆に、栄町の近くには体育館やプール、ゆうホール（図書館）、いきいきホールなど多くの公共施設があり、住民票や印鑑証明などの窓口はゆうホールにもあります。審議会でも、町全体のバランスのことも考えることも必要でしょう。</p>
7	4 土地利用	<p><総合戦略・土地利用構想></p> <ul style="list-style-type: none"> 巨椋池の復活及び周辺における憩い・集客機能（蓮池、ボート、周遊歩道、駐車場、歴史資料館、レストラン等）の整備。 	<p>※ ご提案の内容を全て実現することは、土地所有者の理解や費用面から考えて大変難しいでしょう。現在、地方創生の総合戦略プランが検討され、そこでの課題の一つは、基本目標の『「くみやま」魅力発信』における自然・緑地の保全と創造の取組の一環として、「巨椋池干拓地における巨椋池（蓮池）の復元など休耕地を活かした魅力づくり」に取り組むことと伺っております。</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
8	4 土地利用	<p><総合戦略・土地利用構想></p> <ul style="list-style-type: none"> 古川護岸における四季の花の植栽（長さ 3～5km などほかの地域にない長さに）及び遊歩道（東屋、トイレ）の整備。 	<p>※ 古川護岸については、順次護岸整備がされており、以前よりも美化的に改善がされつつあると思われます。ご提案の「四季の花の植栽」については、実現ができればいいと考えます。他方、四季の花の植付や管理にかかる経費、管理主体などさまざまな課題もあり、その課題の克服には住民と行政の協働が不可欠でしょう。なお、「遊歩道の整備」につきましては、古川護岸については、道路としての活用などもされていることや、その整備に相当な経費が必要となることから、現計画への反映は大変難しいものがあります。</p> <p>なお、ご提案の内容については、有意義な提案でもあると思いますので、まずは住民の皆さんの活動や気運が上昇するなどの状況を見極めることも必要であると考えます。</p>
9	4 土地利用	<p><総合戦略・土地利用構想></p> <ul style="list-style-type: none"> 低収入者が住宅を持てる小規模宅地（30 坪、200 世帯）の特別融資エリアの設置（2～3 か所の開発）。 	<p>※ 具体的な数値のご提案であります。まちづくりについては、基本構想において土地利用ゾーンを設定するなかで、どのようなまちづくりを進めるのかにより、その用途（住居系地区や工業専用地区など）を位置付けることとなります。その上で、例えば住居系であれば、民間事業者において開発を進めていただくのが一般的な進め方となります。特に住居系については、市場の住宅動向なども十分に見極め、どのような住宅開発ができるのかなどの検討も必要と考えます。また、現在農地として利用されている場合など、開発を行う場合は、地権者の考え方なども集約したうえで、事業化をしていく必要もあります。</p>
10	4 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ダイヤモンドエリア構想… <p>甲子園球場の 5～7 個分程度の範囲を柵で囲み、中はエンジン付き車、バイクの乗り入れ禁止にした住居エリアを作る。エリア内はお年寄りの生活をする場所でスーパー、医院、を設置し安全で自立できる空間にする。</p>	<p>※ 大変スケールの大きな構想であります。それだけに現実的に考えた場合、多様な住民の意見の存在や、土地利用に対する各種規制、必要な膨大な資金の調達など、その実現には克服すべき課題も小さくはありません。ただ、快適な住生活の実現にむけての理想は、当審議会としても大いに尊重したく考えております。</p>
11	<p>6 施策の大綱</p> <p>1 魅力と個性にあふれた強い産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 久御山町活性化案について、プロジェクトチームの設立を提案致します。そのチームの構成員ですが、久御山町の企画部員、先日の様な選別された久御山町民、それと、今回一番推薦したいのは、まちづくりの専門家です。 <p>久御山町独自で、久御山町自身が魅力ある町づくりを考案するしか方法は有りません。</p> <p>国内は勿論のこと、海外からも是非、久御山町に工場を、観光に、そして移住を喜んでしたくなる様に町を活性化する事が、全ての問題解決（人口問題、税収入増、農産業、町民の誇</p>	<p>※ ご提案の「町活性化案」については、現在、地方創生の取組として、総合計画の策定に併せて、総合戦略プランの策定を進められています。総合戦略では、産業関係・大学関係・金融機関・子育て中の保護者・報道関係などさまざまな分野の人に参画いただき、総合戦略会議を設置し、人口減少への歯止めやまちの活性化などまちづくり全般について具体的に何ができるのか、何をすべきかなどの議論をしています。また、産業関係については、本町の特徴である「ものづくりのまち」をどのように活性化し、交流人口を増やすための施策などについて、金融機関や商工業関係、農業関係などの人に参画していただき、「産業振興会議」</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
		り)につながると考えます。	や「交流促進会議」において議論をしています。さまざまな分野で一度に活性化していくことは、大変難しいと思いますが、まちづくりについては、ご提案のように今後もさまざまな人たちが関わり合いを持っていただき、久御山町にとって実現可能な案を実行していくことが重要であると考えます。
12	1 魅力と個性にあふれた強い産業 2 人と企業が定着したくなる基盤 3 安心して子どもを産み、育てられる環境	<p>・企業としての立場からみた久御山町の環境は、交通の面においても最も良い町であると感じております。</p> <p>福祉や教育に関しても充実しており、待機児童ゼロの取り組みなどは非常に素晴らしく、若い世代がこの町に住もう、と思う強い理由のひとつになります。</p> <p>もっとこういった点をアピールして久御山町がいかに住みやすい町であるかを知ってもらうことが出来れば、人口の上昇と町の発展に繋がっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>※ 行政情報やまちの取組などの情報発信（PR）のあり方については、多くの皆さんからもご指摘があります。今回の総合戦略プランにおいて、基本目標の一つに『「くみやま」魅力発信』として情報発信の強化や情報発信拠点の充実・イメージ戦略などを位置付けています。まちの強みや施策の内容について積極的な情報発信が大切であると考えます。</p>
13	2 人と企業が定着したくなる基盤	<p>・20 から 30 代の年齢層が住街区促進ゾーン及び住宅エリアの購入金額等が検討する範囲であるか、また、勤務先への交通は良好なのか、を考える事が重要と思う。</p>	<p>※ 住街区促進ゾーンについては、職住近接などの入居者層も考慮し、また、住宅環境（道路・公園等整備など）を高めるなど、入居される者のニーズに応じた整備も必要であると考えます。</p>
14	8 地域力を活かした協働のまちづくり	<p>・徹底した“情報公開”を行い、誰もが簡単に町の行政について必要な情報を得られるようにすることが必要です。</p> <p>現在の久御山町のHPは非常に階層的になりすぎて、必要な情報が入手できません。また、WEBでの情報発信力が低く、例えば、久御山町が定める都市計画税の料率や徴収税額の細目などはWEBでは調べられず、表面的な説明に終わっています。</p>	<p>※ ご指摘の点は大変重要なことと考えます。住民の皆さんへの情報発信につきましては、ホームページ上における情報提供についても、より見やすく、必要な情報がわかりやすく入手できるよう計画の中にも位置付けております。</p>
15	8 地域力を活かした協働のまちづくり 9 「健全・安定・継続」した行財政運営	<p>・地域を育て、活力のあるものにするために一番大切なのは人の有り様だと思います。</p> <p>そのためには、まず、行政に携わる人々の意識と行動の改善。次に、施策が本当に必要とする人に「届く」（確実に）こと。そして、情報等の公開（全面）等々を通して、住民と行政、各種の団体、事業所が同一方向に向かって進むことができれば、明るい久御山町が築けると思います。</p> <p>「何を、いつまでに、どのように」を明確にし、責任の所在を、誰にもわかるようにして評価を受ける必要があるでしょう。</p>	<p>※ 町職員の育成も含めて、何をする場合においても人材の活用が大変重要であるとの認識に基づいて、基本計画にも「組織力の強化と職員の資質向上」を掲げています。また、情報公開についても、行政に対する理解や透明性を確保することで行政運営の説明責任を果たすことによって、住民の方からも信頼が得られるものと考えています。また、評価については、町では平成 20 年度から行政評価制度を取り入れており、特に総合計画の進捗管理についても定期的に外部評価も受けるよう要請します。</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
16	6 施策の大綱	<p>・「まちづくりの目標」として9項目を上げられていますが、どの項目をとっても、第5次総合計画と呼ぶには、今の時代では、当たり前の項目ではないかと思えます。9項目の上位に最も重点目標とすべきものを大々的に掲げ、分かりやすく実効性と評価が示せる目標：例えば、「今後、10年間で在住人口、2万人の町づくりを目指す。そのために、あらゆる施策を実行し、通勤、通学の不便を解消し、子育て環境では、日本一の評価が受けられるような『久御山キッズ構想』を策定し、実行に移す。」とか、インパクトの強い重点目標を掲げ、実行していく行政の力強い姿が必要ではないでしょうか。</p> <p>今、久御山町の行政で必要なことは、“変革と改革”です。例えば、第5次総計として、役場の組織を抜本的に改革する。町に活力を呼び起こすため、また、人が集まってくる、人口が増えるような、躍動する町づくりを目指すため、第5次総計では、戦略的な部署を立ち上げる。など大胆なことが必要ではないでしょうか。</p>	<p>※ 「まちづくりの目標」については今の時代では確かに当たり前のことではありますが、「当たり前のこと」だからこそ常に確認も必要です。また、人口2万人のまちづくりや通勤・通学の不便地解消などのご指摘ですが、人口減少問題については、全国的に人口減少が進行し、その解消に向けては、国において「地方創生」の取組が示され、特殊出生率を現行の1.38から2.07まで引き上げを実現しないと、活力ある日本社会を維持できないと言われていています。国ではそのために、国が策定した人口ビジョン・総合戦略について、都道府県や市町村においても同じように策定することが求められ、それぞれが地方創生に向けての取組をすることとしています。現在、本町においても、この総合計画の策定と並行して久御山町の人口ビジョンと総合戦略プランの策定が進められています。しかし現実的に考えた場合、子どもを増やすためには、さまざまな課題があるものと考えています。若年世代の就労問題（フリーター等）、結婚を希望しない男女の増加と晩婚化、経済的問題など、若い世代が結婚して子どもを育てることが選択肢のひとつとして難しい時代になっていることが大きな要因であると考えています。これを変えるためには、国における社会構造の変革や国民の意識改革など、子どもを産みやすい社会環境を整えない限り、各市町村が人口の増加を目指しても、市町村間における人口の取り合いにしかできず、結果、全国的な人口減少に伴うさまざまな弊害を回避することはできないと考えます。</p> <p>また、通勤・通学の不便地解消のご指摘について、まずは公共交通が充実することは本町の喫緊の課題です。しかしながら、公共交通（電車・バス）については、全国的に約8割程度がその運行が赤字となるなかで、今後の人口減少社会においてそのサービスを維持することは地方の自治体では大変大きな問題となっています。特に、久御山町のような人口規模の自治体では、自治体単独の経営では採算ベースから運行は困難と言われていています。現在、走っている路線バスについても、宇治市・京都市間における乗車数が一定人数確保されていることから運行が可能となっているものであり、久御山町内での運行は大変難しくなることが想定できます。また、民間の運行事業者に替わり小さな町村が単独でコミュニティバスなどを運行することは、財政的には大変難しいところがあります。したがって、民間による公共交通をどのような仕組みで運行可能とできるのか、近隣市町村や京都府、町内企業とも連携しつつ、持続可能な公共交通を模索していくことが大切であると考えています。と同時に、通勤通学時のみならず日常的な交通安全や防犯に配慮した各種の施策の立案と実行を行政に要請するものであります。その他ご指摘のことにつきましては、今後の政策提言の参考とさせていただきます。</p>

■ 基本計画

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
17	1章 1節 農業	・農業用道路を整備して欲しい。	※ 基本計画に「農業基盤の整備の促進」を位置付けています。農業基盤施設の適正な維持管理を行い、地域農業の継続的な発展を図ることは重要です。なお、具体的な箇所については、担当課に相談することが大切です。
18	3節 商業	・国道付近の商業エリアの充実。	※ 地域商業ガイドラインにより大規模小売店舗の適正な誘導と抑制が図られています。今後とも、基本方針に記載のとおり「大規模商業施設と中小小売店舗が共存した魅力あふれる商業空間の維持・向上を図る」ことが重要と考えます。
19	3節 商業	・大企業も多数あり宿泊施設（ビジネスホテル）は必要でないかと思えます。	※ 事業所が約1,600ある本町において、まちの経済を活発にしていくことは非常に重要です。したがって、重点プロジェクトに「産業活力の発揮」として、産業の更なる集積・拡大支援に取り組むことを盛り込んでいます。いただいた意見については、民間の力が必要と思われませんが、プロジェクト支援策の一つであると考えています。
20	5節 産業・交流プロモート	・久御山フェアを復活させてはどうだろうか。産業、農業、商業等を町内外の方に知ってもらえる良い機会になっていたと思う。	※ ふるさとフェア久御山については、本町の産業情報の発信について初期の目的の役割を達成したものとして、平成24年をもって休止されました。今後は、基本計画に記載のとおり「クロスピアくみやまを拠点に、各種団体等との連携による中で、農商工業のイベントなど開催し、地域活性化を推進」に期待したいと考えています。なお、住民などの気運の盛り上がりは地域活性化の何よりの条件であると付記いたします。
21	2章 1節 計画的土地利用	・栄町の宅地容積率・建ぺい率変更案にも反対です。細かい家はいりません。	※ 地区計画や建築協定などを活用し、地区の特性に応じた土地利用や建築活動などを促進する住民合意のまちづくりが大切です。
22	2節 公共交通	<p><デマンド乗合タクシー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスが乗り合いタクシーに変わるのはとても残念。もっとも時間をかけて話し合いをするべき。若い人の話より、高齢者の話をゆっくりきくべき。再検討を願います。 ・デマンド乗合タクシーの導入の意味がわかりません。通勤・通学・通院・買い物に便利なまちづくりをおねがいします。 ・のってこバスを継続してほしい。タクシーになるのなら淀まで行ってほしい。 	<p>※ 町内の公共施設等を結ぶ巡回バス「のってこバス」については、平成16年から運行していましたが、車両耐用年数が過ぎていること、利用者が伸び悩んでいることや費用対効果等から本年12月をもって廃止とし、交通不便地の解消と公共施設への足の確保、高齢者の外出支援として新たにデマンド乗合タクシー「のってこタクシー」を運行開始されたものです。</p> <p>今後は来年4月からの本格運用までに利用状況をつぶさに検討し、より利便性のあるものとなるよう町に要請します。</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
23	2節 公共交通	<p>＜公共交通の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用に対する有効求人倍率等を見ても、やはり交通の便、何より鉄道がないことが問題かと思われます。淀（京阪）－大久保（近鉄）が繋がればいいと思います。 ・整備された道路、住宅、商業施設、病院、鉄道を含む公共交通機関、バス路線の充実、京都・大阪への通勤の便利さ。ジャンクションの利便性を活かすため、高速バスの停留所を誘致してはどうか。 ・鉄道がきて欲しい。 ・公共交通の充実を。 ・久御山町は近鉄と京阪本線の間位置するため相当、バス網を充実させないと住む上で不便を感じてしまいます。さらなるバス路線の充実を望みます。 ・近鉄電車と京阪電車を結ぶ地下鉄があれば非常に助かります。 ・中書島からや大久保、淀駅へのバスの本数が思っていた以上に多かったのが、電車の最寄駅がないのは不便だと思いましたが、通勤生活や仕事の環境に慣れてくると臨機応変に通勤ルートを変えたりしてバスの車窓からも久御山町の景色を楽しんでいます。 ・住民アンケートでも最大の住民ニーズは“公共交通網”の整備です。現行2路線の路線バスが運行されておりますが、御牧地区では、“のってこバス”の廃止に伴い、公共交通機関はなくなります。公共交通機関がない町には、若い世代も住み続けることは困難で都会へと出ていきます。町に人口を増やし、高齢化率を減少させるには、若い世代や若者世帯が出ていかなくても暮らせるまちづくり、他の市町村では見られない住民目線の行政施策を先駆けて実行することが必要です。 <p>第5次総計では、御牧地区に最低限の地域公共交通の整備を進めて頂き、そのうえで、将来に向けた力強い実現可能なメッセージを掲げてください。また、実行施策では、アクションプランとロードマップを示し、住民に対して必ずコミットしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前に比べ高速道路が増え、車の移動は便利になったが、バスの本数は少なく時間も短いので、本数を増やしたり営業時間を長くしてはいかがでしょうか。それと久御山には電気がないので、あれば非常に便利で町も活性化するのではないのでしょうか。 	<p>※ 本町では鉄道駅がありませんが、道路交通網を活用して、円滑でより利便性のある公共交通を確保していくことは長年の課題です。基本構想に記載のとおり、「合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成」が重要と考えています。</p> <p>巡回バスの廃止とデマンド乗合タクシーの運行開始については上記（22）に記載のとおりですが、公共交通整備の第一の責任主体である行政には、ご指摘していただいたことを参考にしつつ、今後とも長期的な視点で、通勤・通学、町内企業の就業者の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消に努め、合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成を推進するよう要請するところです。</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
24	2節 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道が通っておらずバスの路線に限りがある為、どうしても通勤は車が主体になります。公営の駐車場等が整備されると通勤もしやすくなり企業や人が増えるのではないかと感じます。 	<p>※ 企業団地内においては、まとまった未利用地が少なく、駐車場の整備費用など難しいと考えますが、産業活力発揮に向けて重要なご意見と考えています。</p>
25	3節 道路	<p><交通渋滞対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通インフラの整備、基幹道路は交通渋滞を緩和させる手だてを。公共交通機関、特に町内への電車の使い勝手が悪いので、例えばバイパスの下に東西線を作るなどすればいいのでは。 ・府道八幡宇治線と府道宇治淀線は朝一夕の通勤時間帯に慢性的な渋滞を起こし、住宅地内まで車が侵入し、交通事故を起こしています。住民の安全のため総合計画に具体策を盛り込むように考えていただきたい。 ・道路の状況改善。幹線道路は、時間帯により渋滞がひどく第二京阪道路高架下では交通事故も多い。 ・交通の要所として発展している久御山町だが、他地域から休日ともなると人が集まり、交通渋滞をよくひきおこします。交通の流れを良くする方法を考えてもらいたい。 	<p>※ 町内には国道1号線をはじめ広域幹線道路が多くあります。特に東西方向ではいただいた意見のとおり朝夕に交通渋滞がみられ、生活道路にも通過交通が流入していることは課題として認識しています。基本計画に記載のとおり「広域幹線道路と町内幹線道路の円滑な道路ネットワークの形成・確保を促進する」とともに、計画では、安全な道路環境の創出を主要課題の一つとしています。</p>
26	3節 道路	<ul style="list-style-type: none"> ・車が生活に欠かせない地域として、在住または在勤者に対する自動車購入補助を。 ・電動機付自転車の購入に対する補助を。 	<p>※ 車による移動が難しい高齢者の外出支援や交通不便地における移動手段の確保に向けて、だれもが移動しやすい環境を整えることは社会の責務であると考えます。鉄軌道がない本町においては、ご意見のようなサービスにより移動手段の選択肢が増えることも一案ですが、財政事情を勘案しなければならない事情があるとも考えます。</p>
27	3節 道路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道が雑草やゴミなどで汚れているので清掃の強化を。 	<p>※ 道路については、国道、府道、町道など、道路により管理主体が異なることから、国道、府道については国、府へ要望が必要です。町道については、町において適切なパトロールや維持管理を行うよう要請します。</p>
28	3節 道路	<ul style="list-style-type: none"> ・西一口より淀駅に向けて、橋が欲しい。 	<p>※ ご意見の趣旨は、当該地区から淀駅に行く場合、淀大橋まで行くことの距離に対するものと推察されます。利便性の面から望ましいことではありますが、大変な経費がかかるものと考えられ、費用対効果の面から難しいと考えます。</p>
29	4節 公園	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩などができる回廊する道の計画を見直してほしい。 ・工業地域の排水路を通路にして、代わりに工場内緑化の促進を。 	<p>※ 公園・緑地は、コミュニティ活動の場や防災機能を有する場として非常に重要なスペースになります。工業地域内については、快適な遊歩道や緊急用の通路として、都市下水路管理用道路を活用した水と緑の回廊</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
			の整備などがあります。財政事情など考慮すべきこともありますが、今後とも憩い・ふれあいの場の創出に努めるよう要請します。
30	8節 自然・環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 会社で月に2回付近の清掃を行っています。清掃を繰り返していると、捨てる場所がないので申し訳なさそうに置かれるようになりました。そこで「環境」の視点から空き缶やペットボトル、タバコの吸殻等が特に多いバス停に1つ簡易的なゴミ箱を設置することはいかがでしょうか。 	<p>※ 地域の環境美化活動に取り組んでいただいていることは審議会でも高く評価されております。ゴミ箱の設置については、ご意見のとおり設置することで周囲の散らかっているゴミが減る場合と、一方で、設置することにより捨てられるゴミが増えてしまう場合があります。ゴミは基本的には公共の場に捨てない・持ち帰るという観点から、ゴミ箱は設置しない傾向にあり、行政としても基本的に設置しない方針を堅持すべきであると考えます。</p>
31	3章 1節 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援はとてめありがたいのですが、共働きのためなかなか平日では活用できません。そして何があるのかもよく分かりません。久御山町の子育て支援はどんなメリットあるか子育て支援策をピックアップした雑誌等つくられてみてほしいと思います。 	<p>※ 子育て支援策を取り上げた雑誌、パンフレットなどは作成していませんが、それらを含めて、今後、子育て支援策の洗練・充実化に向けての施策を検討する必要があると考えおります。</p>
32	1節 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 療育はとてめ助かるしありがたいし、毎回とてめ行きたいのですが、仕事が休めず休みがちになっているので無理とは思いますが保育所までむかえに来てくれたらと思います。 	<p>※ 療育教室での送迎は、親子教室が基本であり、難しいのが現状です。</p>
33	1節 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性が子育て、子づくりを安心してできる社会とは一体どんな社会でしょうか。それは子供ののびのびと成長できる環境が整っている事です。その背景には、社会保障をしっかりと支える経済力が必要です。唯一無二の技術や発想は街に個性と魅力を与えます。工業先進国ドイツ、そして社会保障の充実に成功した北欧諸国について学んでみてほしいところです。教育プログラムにモンテッソーリの思想をとり入れて下さい。 	<p>※ 町では、幼稚園教育要領に基づき、公教育を行われているところであり、ご提案のモンテッソーリ教育の目的である子どもの自主性や知的好奇心を育む力は、幼稚園教育要領の中でも育まれるものと考えています。</p>
34	1節 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化がすすんでいると思いますが、久御山の生活保護需給率と高齢率の高さに愕然としました。一番お金が必要なのは子育て世代です。お父さんお母さんが子供を連れて映画に行けば親は無料になる位の発想が行政に必要だと思います。 	<p>※ 少子化が進むなか、子育て支援は町としても重要な施策であり、現在もさまざまな補助や支援策がありますが、子育てについては社会全体の責任として取り組むべき課題であるとも考えております。</p>
35	1節 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 京都市に勤めていますが子供が産まれて保育園が朝7時半だとしり困っています。早朝勤務ができません。 	<p>※ 本町での保育所の開始時間は午前7時30分から、としております。運営時間については、ご要望が多いようであれば、検討を要請いたしますが、事業所の理解を得ることなど、社会全体で取り組むべき課題であるとも考えております。</p>

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
36	4章 2節 学校教育	・小・中・高の学校の底上げ（学力レベル）により他のエリアと差別化をすれば若年世帯の移住検討も。	※ 本町では、幼稚園・保育所・小学校・中学校の一貫的教育などによって「質の高い学力」の育成をめざしています。引き続き学力レベルの向上に取り組むよう要請いたします。
37	5章 1節 社会教育	・佐山にある図書館およびその付随施設の充実ぶりは評価できると思います。可能であればもう一ヶ所図書館の分室の様なものがあると嬉しいです。	※ 町立図書館の図書資料の充実には引き続きの取り組みが期待されます。近隣に比べて小さな町域ですので、今のところ図書館の分室については考えていませんが、中学校の図書室開放なども視野に入れてもよいと考えます。
38	3節 歴史文化	・文化面の弱さを感じます。アートフェアや展覧会など、一歩一歩でも文化事業を増やしてほしいです。	※ さまざまな文化に触れる機会は、重要だと考えています。文化事業の充実については、今後も検討課題としてまいります。
39	6章 2節 保健・医療	・ガン検診等は年齢がある程度高くなければ実費になるので、なかなかいけない。	※ 高齢化によりがんのリスクも高まります。がん検診の負担金については70歳以上は無料、そのほかの方についても500円から2,500円の負担で各種検診が受けられます。
40	7章 1節 防災	・災害時（震災・浸水）に備え、非常食・防災グッズを備蓄し、緊急時対策を計画してはいかがでしょうか。企業も協力できるのでは。	※ 町では、災害発生時に適切な対応が図れるよう地域防災計画を策定し、防災用資機材については、役場において備蓄するとともに、各自治会などにも協力をあおいでいます。また、災害時の物資の供給など、企業とも協定を結んでいます。
41	1節 防災	・平坦な土地で高齢者にも住みやすい →治水の災害防止は完璧を期してほしいものです。	※ 低地に位置する本町では、治水・内水排除対策は非常に重要であると認識しています。今後とも水害の発生を抑制する治水対策の推進を要請します。
42	2節 消防	・各自治会の公会堂にAED機械の設置をお願いしたい。	※ AEDについては、各公共施設や教育施設に設置し、平成27年9月には町内のすべてのコンビニエンスストアに設置することにより、24時間体制の環境を整えています。ご理解をお願いします。コンビニの立地がほとんどない御牧校区（特に北部）については、各自治会に設置するなど検討を要請します。
43	2節 消防	・救急車が10分～20分までに到着出来ること。	※ 平成26年中の救急出動は、消防覚知から要請現場到着まで平均約6分程度となっております。
44	3節 防犯	・会社が多いため、夜間の電灯を増やすなど治安の強化に工夫してほしい。車上荒らしが多い。	※ 企業団地内の夜間の暗さについては、防犯において課題であると認識しています。この度の総合戦略プランにも位置付け、安全・安心な就業環境創出のため、防犯体制の一層の強化を要請します。

番号	該当箇所	パブリックコメント意見・提言（要約）	総合計画審議会整理
45	4節 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・栄2丁目の一歩南の道幅が広い筋に車通りが多くスピードもかなり早いです。安全に歩ける道になれる様に、対策をお願いします。 	<p>※ それぞれ現場の状況確認も必要と思われますが、安全な道路環境の創出に向け、啓発看板の設置や速度を抑制するための工夫や路面標示などについて要請します。</p>
46	8章 2節 住民参加・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務（久御山町内の企業）している我々一般従業員は良い意味でも悪い意味でも意識していないのが現状だと思います。誰でも参加出来る町内主催の集いがあれば人と人の交流、会社と会社の交流が活発になる様に思います。久御山町内のサークルがあれば行政を通じて紹介するなど広報活動が少し不足していないでしょうか。 	<p>※ 住宅街と企業団地が近接する本町においては、住民と企業が連携し、「ものづくりのまち」として新たな事業活動やまちづくり活動を展開できる可能性があります。たとえば、クロスピアくみやまを拠点に、各種団体等との連携によって農商工業のイベントなど開催し、地域活性化を推進することも一案であると考えています。また、情報発信についても、町内外の多様なニーズに対応する効果的なプロモーション活動がさらに期待されます。</p>
47	9章 1節 行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次総計で策定される施策については、必ず、年度ごとにアセスメントを行い、実効性について評価してください。その際に、抽象的な表現で評価するのではなく、“具体的な数値や客観的な指標”を示した上でアセスメントを実施し、かつ、住民にわかりやすくアセスメントの結果を公表し、次の年度への行動をコミットする必要があると思います。 	<p>※ 町では平成20年度から行政評価制度に取り組んでいますが、住民にわかりやすい評価のため、本計画において新たに「めざす目標」を設定します。「めざす目標」により適切で客観的な行政評価制度の運用を図るとともに、定期的に外部評価を受けることで、特に総合計画の進捗管理を合理的に行うことが必要です。</p>